今年4月に発足した「合志市特産品地域ブランド推進協議会」では、郷里の豊かな自然の中で生産・製造される優れた農畜産物やその加工品を発掘し、近隣の研究機関と協力して新商品の開発を行ないます。
さらに「合志ブランド」として、より多くの消費者や流通業者の皆さんに合志産品を愛用してもらう運動に取り組んでいます。

認証マーク募集

「合志ブランド」のイメージにふさわしい認証マークを募集します

募集期間　12/1㈫ ▶ 平成22年 1/15㈮

●最優秀賞(1点)
総額3万円相当の商品

●優秀賞(2点)
総額1万円相当の商品

詳細は合志市ホームページをご覧ください。
（くらしの情報 → 農業・経済 → 地域ブランド）

●問い合わせ先　合志市特産品地域ブランド推進協議会　☎242-1270

〒861-1193 合志市御代志1661-1　E-mail:kinasse-koshi@city.koshi.lg.jp
URL:http://www.city.koshi.lg.jp

～自由に語るバイオの夕べ～

第14回 夜語りサロン「合志の明日」

市では、産・学・官・民から講師を招いて、特に農畜産・食品・環境の分野で暮らしや仕事に役立つ情報提供を行なっています。毎回話題を分かりやすく紹介し、参加者同士で自由に意見交換を行ないます。どなたでもお気軽にご参加ください！

●日　時　12月17日(木)
午後6時30分～8時

●場　所　西合志庁舎　3階　大会議室

●講　師　熊本大学名誉教授　上田　厚 さん
（元熊本大学大学院医学薬学研究部環境保健医学分野教授）

●参加費　無料

●定　員　約30人(先着順)

●申込方法
参加申込書に必要事項を記入のうえ、メールかＦＡＸで、12月15日(火)までにお申し込みください。
※申込用紙は市ホームページでも入手できます。
「行政情報」⇒「産学官連携」

●テーマ
「農を基盤にした健康な地域づくりの展開」
新しい健康観に基づいて、地域ぐるみで健康な地域づくりを展開する過程をヘルスプロモーションといいます。ヘルスプロモーションの実践は、住民の主体的な参加、ネットワークの形成、住民・行政・企業の協働などさまざまな要素により、持続可能な地域づくりの展開につながっています。
今回のサロンでは、ヘルスプロモーションを展開するのに、その資源をもっとも豊富に持っている要素は農的社会・農的くらしであるとの視点に立ち、農を基盤にしたヘルスプロモーションによる健康な地域づくりの実践を、講師の経験に基づいてお話ししてもらいます。

●申し込み・問い合わせ先　商工振興課　地域ブランド推進室(西合志庁舎)
☎242−1270　FAX 242−1158
E-mail　kinasse-koshi@city.koshi.lg.jp
URL　http://www.city.koshi.lg.jp

社会保険料控除証明書が発行されます。

国民年金保険料 控除証明書 社会保険庁

～年末調整・確定申告まで大切に保管しましょう～

国民年金保険料は税の申告をする際、納めた全額が社会保険料控除の対象となります。
この控除を受けるためには年末調整や確定申告を行なう際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付などが義務付けられています。
このため、国民年金保険料を納付した人には「社会保険料控除証明書」が社会保険庁から送付されます。年末調整や確定申告を行なうまで大切に保管してください。

送付時期	
平成21年1月1日から9月30日までに納付した人	平成21年11月
平成21年10月1日から12月31日までに今年はじめて納付した人	平成22年2月

【よくある質問　Q&A】

Q 「社会保険料控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか。

A 今年度分として申告できます。「社会保険料控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。後から納付した保険料分の「領収証書」も必ず添付する必要があります。

Q 家族の保険料を納付した場合も申告することができますか。

A 世帯主または配偶者として、家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人がその保険料を申告することができます。

●問い合わせ先　※再発行を受け付けます。
控除証明書専用ダイヤル　☎0570−070−117　　ＩＰ電話用　☎03−6700−1130
平成22年３月13日(土)まで開設
受付は月～金曜日の午前８時30分～午後５時15分
※月曜日(祝日の場合は火曜日)は午後７時まで、第２土曜日は午前９時30分～午後４時

新しい「安全・あんしんサポーター」をご紹介します！

６月号でお知らせした「安全・あんしんサポーター」。10月16日から来年３月末までの任期で、新しいサポーター４人が大津警察署管内で活動しています。高齢者の皆さんのお宅を訪問して、交通事故や振り込め詐欺などの被害にあわないためのポイントをお話しします。

中川（なかがわ）　忍（しのぶ）さん

松岡（まつおか）　理沙（りさ）さん

中川（なかがわ）　美幸（みゆき）さん

中峰（なかみね）　香江（かえ）さん

事故や詐欺の被害にあわないためには、危機意識を持つことが大切です。大津警察署管内では、サポーターが活動を始めた５月から高齢者に対する詐欺被害や交通事故の発生件数が、前年よりも減少しています。
これからもサポーターの活動にご協力ください。

5～9月までの事故や被害の発生状況

	平成21年	平成20年
詐欺などの発生件数	53件	56件
交通事故による死者数	2人	4人
交通事故による負傷者数	56人	63人

安全・あんしんサポーターに関する問い合わせ先　大津警察署 交通課　☎294−0110